



宮崎県公報

平成19年3月30日(金曜日)号外第31号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目次

規則

○地方公営企業法第十五条第一項ただし書に規定する主要な職員を定める規則の一部を改正する規則……………(人事課) 1

頁

○地方公営企業法第三十九条第二項の知事が定める職の範囲に関する規則の一部を改正する規則……………(人事課) 1
○災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………(福祉保健課) 1
○県立農業高等学校規則の一部を改正する規則……………(地域農業推進課) 2
○物品の購入等の事務に関する規則の一部を改正する規則……………(物品管理課) 3

規則

地方公営企業法第十五条第一項ただし書に規定する主要な職員を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年三月三十日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県規則第三十五号

地方公営企業法第十五条第一項ただし書に規定する主要な職員を定める規則の一部を改正する規則

地方公営企業法第十五条第一項ただし書に規定する主要な職員を定める規則(平成十八年宮崎県規則第四十五号)の一部を次のように改正する。

第二号イ中「薬剤長」の下に、「看護部長」を加える。

附則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

地方公営企業法第三十九条第二項の知事が定める職の範囲に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年三月三十日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県規則第三十六号

地方公営企業法第三十九条第二項の知事が定める職の範囲に関する規則の一部を改正する規則

地方公営企業法第三十九条第二項の知事が定める職の範囲に関する規則(平成十八年宮崎県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第二号イ中「総看護師長、副薬剤長及び副総看護師長」を「看護部長、副薬剤長、総看護師長及び副看護部長」に改める。

附則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年三月三十日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県規則第三十七号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和三十五年宮崎県規則第二十六号)の

部を次のように改正する。

第六条中「当該吏員」を「当該職員」に改める。

第十条第二号中「官吏」を「職員」に改める。

第十三条中「当該吏員」を「当該職員」に改める。

別表第一の八のI中「盲学校、ろう学校及び養護学校(以下「特殊教育諸学校」という。))」を「特別支援学校」に、「特殊教育諸学校の」を「特別支援学校の」に改める。

別表第二の一のIの(ロ)中「薬剤師」の下に、「診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士及び歯科衛生士」を加え、同表の一のIの(ロ)中「及び看護師」を「、看護師及び准看護師」に改める。

様式第五号中「宮崎県事務(技術)史員
受領者 氏 名 印」を

「宮崎県職員
受領者 氏 名 印」に改める。

様式第七号中「出談史員」を「出談職員」に、「監察史員」を「監察職員」に改める。

様式第十一号中「出談史員」を「出談職員」に改める。

附則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

県立農業高等学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年三月三十日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県規則第三十八号

県立農業高等学校規則の一部を改正する規則

県立農業高等学校規則(昭和五十九年宮崎県規則第四十二号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第7条関係)

ア 学科

区分	授業科目	単位数		
		第一学年	第二学年	計
学科共通	英会話	1	1	2
授業	農業経営	4	2	6
	地域・国際農業論		1	1
	農業政策		1	1
	土壌肥料	1		1

	農業気象	1		1
	農業工学	4		4
	生物工学概論	1		1
	情報処理	2		2
	小計	14	5	19
農産学科 共通授業	植物生理	2		2
	植物育種	1		1
	植物病理	1		1
	応用昆虫	1		1
	農薬利用	1		1
	生物工学 I		2	2
	小計	6	2	8
	水稲畑作	水稲栽培	2	1
経営コー ス専攻授 業	稲作畑作機械施設	1		1
	稲作畑作経営	1		1
	畑作物栽培	3	5	8
	畑作物流通加工	2		2
	プロジェクト学習	26	26	52
	経営演習		6	6
	小計	35	38	73
茶業経営 コース専 攻授業	茶栽培	4	4	8
	茶業経営	2	2	4
	茶加工流通	3	6	9
	プロジェクト学習	24	21	45
	経営演習	1	6	7
	小計	34	39	73
園芸学科 共通授業	植物生理	2		2
	植物育種	1		1
	植物病理	1		1
	応用昆虫	1		1
	農薬利用	1		1
	園芸概論	2		2
	園芸行政		1	1
	園芸流通		1	1
	園芸施設		1	1
	生物工学 I		2	2
	野菜総論	1		1
	花き総論	1		1
	果樹総論	1		1
	小計	11	5	16
野菜経営 コース専 攻授業	野菜栽培	5	3	8
	野菜経営		2	2
	野菜加工	1	1	2
	プロジェクト学習	24	24	48
	経営演習	2	3	5
	小計	32	33	65
花き経営 コース専 攻授業	花き栽培	5	4	9
	花き経営		2	2
	フラワーデザイン	1		1
	プロジェクト学習	24	24	48
	経営演習	2	3	5
	小計	32	33	65
果樹経営	果樹栽培	5	4	9
コース専 攻授業	果樹経営			1
	果樹加工	1	1	2
	プロジェクト学習	24	24	48
	経営演習	2	3	5
	小計	32	33	65
畜産学科 共通授業	家畜栄養	1		1
	家畜飼養管理	1		1
	家畜育種	1		1
	家畜解剖衛生	1	1	2
	家畜繁殖	2	3	5
	飼料作物	1	1	2
	畜産概論	2		2
	受精卵移植		2	2
	畜産流通加工		2	2
	小計	9	9	18
	酪農経営 コース専 攻授業	乳牛飼養管理	2	1
酪農経営		1	2	3
プロジェクト学習		25	25	50
経営演習		3	4	7
小計	31	32	63	
肉用牛経 営コース 専攻授業	肉用牛飼養管理	2	1	3
	肉用牛経営	1	2	3
	プロジェクト学習	25	25	50
	経営演習	3	4	7
小計	31	32	63	
農産各コ ース合計	水稲畑作経営コース合計	55	45	100
	茶業経営コース合計	54	46	100
園芸各コ ース合計		57	43	100
畜産各コ ース合計		54	46	100

注 1 単位は、15時間（プロジェクト学習にあつては、30時間）
授業するものをいう。

イ 専攻科（2年課程）

区分	授業科目	単位数		
		第一学年	第二学年	計
専攻科共 通授業	生物学	2		2
	化学	2		2
	地域農業マネジメント論		2	2
	数学	2	2	4
	農業関係法律		2	2
	英語	2	2	4
	一般常識	2	2	4
	農業指導論		2	2
	農業指導実習		16	16
	農業法人実務		2	2
	プレゼンテーション演習	2		2
	農業概論	3		3
	農業経営学		2	2
	農業簿記	4		4
	統計学		2	2
	農村社会学		2	2
	農村環境学	2		2
	農業税務論		1	1
	生産組織育成論		2	2
	環境保全型農業論	2		2

	生物学Ⅱ	2	2					畜産コース合計	70	77	147																																													
	土壌肥科学	2	2					注	1 単位は、15時間（プロジェクト学習にあつては、30時間）																																															
	農畜産物マーケティング論	2	2						授業するものをいう。																																															
	農業機械実習	1	1	2				ウ	専攻科（1年課程）																																															
	農畜産物流通演習		16	16					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>授業科目</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">農産コース</td> <td>農業簿記</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>農業簿記以外の全共通科目</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>農産コース専攻授業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>作物栽培演習</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト学習</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">園芸コース</td> <td>農業簿記</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>農業簿記以外の全共通科目</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>園芸コース専攻授業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>園芸演習</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト学習</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">畜産コース</td> <td>農業簿記</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>農業簿記以外の全共通科目</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>畜産コース専攻授業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受精卵移植演習</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト学習</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>			区分	授業科目	単位数	農産コース	農業簿記	4	農業簿記以外の全共通科目	14	農産コース専攻授業	6	作物栽培演習	20	プロジェクト学習	9		小計	53	園芸コース	農業簿記	4	農業簿記以外の全共通科目	14	園芸コース専攻授業	6	園芸演習	20	プロジェクト学習	9		小計	53	畜産コース	農業簿記	4	農業簿記以外の全共通科目	14	畜産コース専攻授業	6	受精卵移植演習	14	プロジェクト学習	15		小計	53
区分	授業科目	単位数																																																						
農産コース	農業簿記	4																																																						
	農業簿記以外の全共通科目	14																																																						
	農産コース専攻授業	6																																																						
	作物栽培演習	20																																																						
	プロジェクト学習	9																																																						
	小計	53																																																						
園芸コース	農業簿記	4																																																						
	農業簿記以外の全共通科目	14																																																						
	園芸コース専攻授業	6																																																						
	園芸演習	20																																																						
	プロジェクト学習	9																																																						
	小計	53																																																						
畜産コース	農業簿記	4																																																						
	農業簿記以外の全共通科目	14																																																						
	畜産コース専攻授業	6																																																						
	受精卵移植演習	14																																																						
	プロジェクト学習	15																																																						
	小計	53																																																						
	小計	30	63	93				注	1 単位は、15時間（プロジェクト学習にあつては、30時間）																																															
農産コース専攻授業	農業情報処理		2	2					授業するものをいう。																																															
	植物病理学Ⅱ	2	2					附	則																																															
	応用昆虫学Ⅱ	2	2						（施行期日）																																															
	植物生理学	2	2					1	この規則は、平成十九年四月一日から施行する。																																															
	植物育種学	2	2						（経過措置）																																															
	作物栽培学	2	2					2	この規則の施行の際、現に県立農業高等学校に在籍している者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正前の別表（第一学年に係る部分に限る。）の規定及び改正後の別表（第二学年に係る部分に限る。）の規定を適用する。																																															
	果樹園芸学	2	2						<hr/>																																															
	野菜園芸学	2	2						物品の購入等の事務に関する規則の一部を改正する規則をここに																																															
	花き園芸学	2	2						公布する。																																															
	農業施設機械論		2	2					平成十九年三月三十日																																															
	生物学演習	1	1						宮崎県知事 東国原 英 夫																																															
	作物栽培演習	20	20						宮崎県規則第三十九号																																															
	プロジェクト学習	9	7	16					物品の購入等の事務に関する規則の一部を改正する規則																																															
	小計	46	11	57					物品の購入等の事務に関する規則（平成十年宮崎県規則第三十五号）の一部を次のように改正する。																																															
	園芸コース専攻授業	農業情報処理		2	2					第一条第一項、第三条、第四条第一項及び第二項並びに第五条中																																														
植物病理学Ⅱ		2	2						「物品管理課長」を「総務事務センター課長」に改める。																																															
応用昆虫学Ⅱ		2	2						第六条第一項を次のように改める。																																															
植物生理学		2	2						購入した要求物品の検査は当該要求をした部局の長が行い、部局以外の機関に直接納入された要求物品の検査は当該機関の長が行うものとする。ただし、総務事務センター課長が自ら検査することが適当と認める要求物品の検査は、総務事務センター課長が行うものとする。																																															
植物育種学		2	2						第六条第二項中「前項ただし書」を「前項本文」に、「物品管理																																															
作物栽培学		2	2																																																					
果樹園芸学		2	2																																																					
野菜園芸学		2	2																																																					
花き園芸学		2	2																																																					
農業施設機械論			2	2																																																				
生物学演習		1	1																																																					
園芸演習		20	20																																																					
果樹園芸学演習																																																								
野菜園芸学演習																																																								
花き園芸学演習																																																								
プロジェクト学習	9	7	16																																																					
小計	46	11	57																																																					
畜産コース専攻授業	食の安全論	2	2																																																					
	畜産環境保全論	2	2																																																					
	家畜生理学		2	2																																																				
	家畜育種学	2	2																																																					
	動物生命工学	2	2																																																					
	家畜衛生学		2	2																																																				
	受精卵移植演習	8	8																																																					
	畜産演習	12	12																																																					
	酪農演習																																																							
	肉用牛生産演習																																																							
	プロジェクト学習	12	10	22																																																				
	小計	40	14	54																																																				
	農産コース合計	76	74	150																																																				
	園芸コース合計	76	74	150																																																				

課長」を「総務事務センター課長」に改める。

第七条中「物品管理課長」を「総務事務センター課長」に、「前条第一項本文」を「前条第一項ただし書」に改める。

別表十四の項を次のように改める。

十四 総務事務センターで単価契約を行い、その単価に基づき部局が購入することについて総務事務センター課長が適当と認め
たもの

別表に次のように加える。

二十 宮崎県防災救急ヘリコプターの運営及び保守に要する特殊な部品及び附属品で取扱業者が限定されるもの

別記様式中「物品管理課長」を「総務事務センター課長」に改める。

附 則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。